

3 生活保護事業

1 概況

(1) 制度の基本原則

生活保護は、生活に困窮する国民に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する制度です。

生活保護制度は、「国家責任による最低生活保障の原理」、「保護請求権無差別平等の原理」、「健康で文化的な最低生活保障の原理」、「保護の補足性の原理」の四つの基本原則によって運用されます。

「国家責任による最低生活保障の原理」とは、生活に困窮する国民の保護を国がその責任において実施すべきことを規定したものです。

「保護請求権無差別平等の原理」とは、性別や社会的身分により差別されることなく、もっぱら生活に困窮しているかどうかという経済状態に着目して保護を行うということです。

「健康で文化的な最低生活保障の原理」とは、この制度で保障する水準を規定したものであり、この水準は憲法上の権利として保障されている生存を可能にするものでなくてはなりません。

「保護の補足性の原理」とは、保護を受けるための最小限の要件を規定したものです。保護を受けるためには、各自が持てる能力に応じて最善の努力をすることが先決であり、そのような努力をしてもなお最低生活が営めない場合にはじめて保護が行われます。

(2) 本市の動向

本市の保護率は、昭和 59 年 8 月以降減少傾向にあったものが平成 4 年 6 月以来増加しており、平成 26 年 3 月時点で人口 100 人あたり 1.91 人となっています。これは、全国の 1.71 人と比較するとわずかに高くなっていますが、政令指定都市平均の 2.41 人に比較すると低いものになっています。

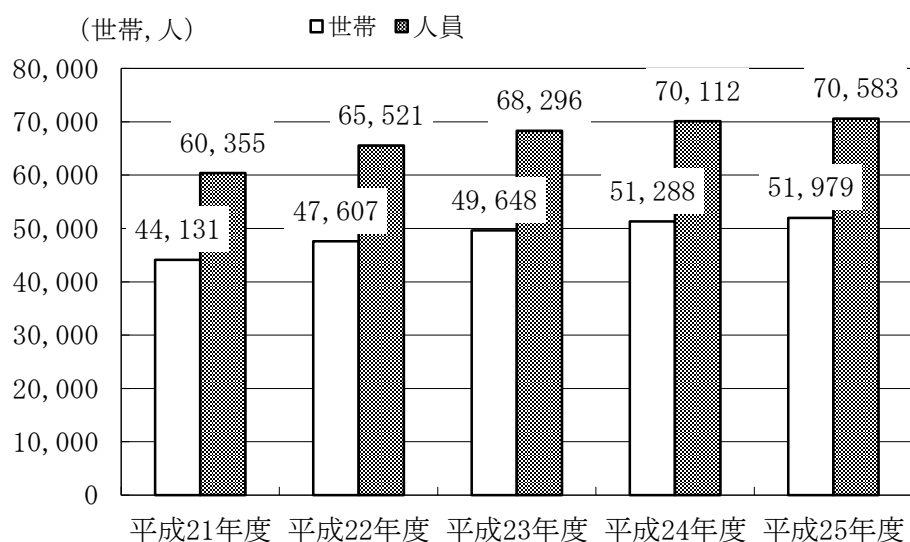
平成 20 年度後半から、景気や雇用情勢の急激な悪化により、保護世帯数が急増していましたが、景気動向の回復により、近年は微増傾向となっています。世帯類型別では高齢者世帯が最も多く、ついで傷病者・障害者世帯となっています。

(3) 被保護者数の推移

(各年度3月分)

年 度	常 住 人 口		被保護者数		保 護 率 (%)	
	世 帯	人 員	世 帯	人 員	世 帯	人 員
平成21年度	1,577,469	3,671,386	44,131	60,355	2.80	1.64
平成22年度	1,583,029	3,687,382	47,607	65,521	3.01	1.78
平成23年度	1,594,179	3,689,143	49,648	68,296	3.11	1.85
平成24年度	1,605,989	3,694,802	51,288	70,112	3.19	1.90
平成25年度	1,617,991	3,700,962	51,979	70,583	3.21	1.91

被保護者数の推移



(4) 被保護者数の月別推移

(平成 25 年度)

年 月	常 住 人 口		被保護者数		保 護 率 (%)	
	世 帯	人 員	世 帯	人 員	世 帯	人 員
25 年 4 月	1,609,747	3,693,788	51,308	69,906	3.19	1.89
25 年 5 月	1,615,682	3,701,475	51,533	70,172	3.19	1.90
25 年 6 月	1,616,601	3,702,047	51,655	70,248	3.20	1.90
25 年 7 月	1,616,751	3,701,712	51,641	70,206	3.19	1.90
25 年 8 月	1,617,100	3,701,971	51,743	70,296	3.20	1.90
25 年 9 月	1,617,518	3,702,414	51,744	70,327	3.20	1.90
25 年 10 月	1,617,839	3,702,551	51,856	70,464	3.21	1.90
25 年 11 月	1,619,020	3,703,998	51,949	70,567	3.21	1.91
25 年 12 月	1,619,009	3,703,852	51,982	70,592	3.21	1.91
26 年 1 月	1,618,734	3,703,258	52,141	70,788	3.22	1.91
26 年 2 月	1,618,395	3,702,225	51,907	70,403	3.21	1.90
26 年 3 月	1,617,991	3,700,962	51,979	70,583	3.21	1.91

(停止中を含む)

(5) 福祉保健センター別被保護者数

(平成26年3月分)

福祉保健センター	常 住 人 口		被保護者数		保 護 率 (%)	
	世 帯	人 員	世 帯	人 員	世 帯	人 員
鶴 見	129,266	280,033	5,379	7,485	4.16	2.67
神奈川	115,663	234,164	3,025	3,953	2.62	1.69
西	50,815	97,223	1,675	2,073	3.30	2.13
中	76,958	147,097	8,483	9,270	11.02	6.30
南	93,576	194,233	5,835	7,584	6.24	3.90
港 南	90,265	217,420	2,048	2,973	2.27	1.37
保土ヶ谷	90,988	204,126	2,807	4,036	3.09	1.98
旭	102,232	248,273	3,478	5,023	3.40	2.02
磯 子	71,691	161,902	2,086	2,866	2.91	1.77
金 沢	87,263	204,064	1,487	2,239	1.70	1.10
港 北	160,023	338,979	2,614	3,485	1.63	1.03
緑	73,129	178,909	2,011	3,186	2.75	1.78
青 葉	123,559	307,721	1,718	2,434	1.39	0.79
都 筑	79,157	209,824	1,136	1,663	1.44	0.79
戸 塚	111,555	273,904	2,538	3,734	2.28	1.36
栄	50,911	122,983	1,093	1,558	2.15	1.27
泉	60,539	154,634	2,202	3,218	3.64	2.08
瀬 谷	50,401	125,473	2,364	3,803	4.69	3.03
総 計	1,617,991	3,700,962	51,979	70,583	3.21	1.91

(停止中を含む)

(6) 福祉保健センター別の扶助別被保護世帯数

(平成 26 年 3 月分)

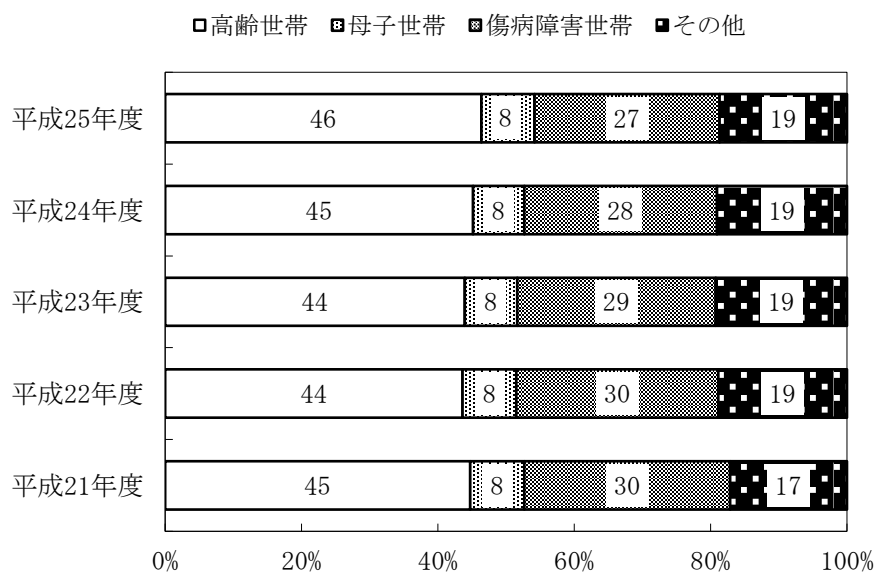
福祉保健センター	保護 実世帯数	生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭
鶴見	5,369	4,896	4,817	473	836	4,786	0	246	25
神奈川	3,015	2,750	2,708	200	545	2,761	0	106	20
西	1,672	1,507	1,437	73	275	1,446	0	32	11
中	8,481	7,868	7,735	154	1,186	7,267	0	75	49
南	5,825	5,344	5,306	413	931	5,220	1	177	22
港南	2,046	1,862	1,831	198	309	1,861	0	111	8
保土ヶ谷	2,799	2,564	2,514	237	460	2,513	0	148	13
旭	3,473	3,220	3,144	354	680	3,108	0	186	12
磯子	2,081	1,893	1,892	183	353	1,841	0	95	9
金沢	1,485	1,349	1,331	168	258	1,362	0	93	3
港北	2,609	2,382	2,340	209	362	2,298	0	104	8
緑	2,009	1,834	1,854	291	374	1,835	0	158	4
青葉	1,715	1,558	1,596	166	221	1,500	0	84	2
都筑	1,134	1,034	1,047	117	246	1,033	0	66	5
戸塚	2,535	2,316	2,244	267	454	2,297	0	170	12
栄	1,087	971	989	102	155	990	0	65	3
泉	2,193	2,039	2,028	220	487	2,045	0	107	6
瀬谷	2,355	2,181	2,208	349	479	2,187	0	183	4
総計	51,883	47,568	47,021	4,174	8,611	46,350	1	2,206	216

(7) 世帯類型別被保護世帯数の推移

(各年度3月分)

年 度	単身世帯			2人以上の世帯				合 計
	高 齢	傷病障害	そ の 他	高 齢	母 子	傷病障害	そ の 他	
平成21年度	17,864	11,273	4,743	1,849	3,502	2,016	2,807	44,054
平成22年度	18,763	11,830	5,650	1,969	3,745	2,230	3,326	47,513
平成23年度	19,681	12,053	5,992	2,095	3,815	2,388	3,539	49,563
平成24年度	20,931	12,065	6,147	2,195	3,849	2,406	3,611	51,204
平成25年度	21,838	11,839	6,239	2,237	4,033	2,240	3,457	51,883

被保護世帯の世帯類型別比率 (小数点以下四捨五入)



(8) 労働力類型別被保護世帯数の推移

(各年度3月分)

年 度	世帯主が働いている世帯				世帯員のみ が働いてい る世帯	働いている 者がいない 世帯	合 計
	常用勤労者	日雇労働者	内職者	その他就業者			
平成 21 年度	4,754	474	824	378	1,124	36,500	44,054
平成 22 年度	5,289	550	874	549	1,274	38,977	47,513
平成 23 年度	5,872	581	863	664	1,383	40,200	49,563
平成 24 年度	6,425	636	861	755	1,441	41,086	51,204
平成 25 年度	7,021	522	807	725	1,477	41,331	51,883

(9) 開始・廃止件数の推移

(各年度延)

年 度	開 始		廃 止	
	世帯数	人 員	世帯数	人 員
平成 21 年度	11,881	16,204	7,196	8,828
平成 22 年度	11,337	15,574	7,939	9,785
平成 23 年度	10,499	14,310	8,444	10,650
平成 24 年度	10,003	13,331	8,361	10,451
平成 25 年度	9,255	12,346	8,518	10,775

(10) 生活保護費支出状況

(平成25年度) (単位:円)

	総額	扶 助 の 内 容					
		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	その他
総計	124,303,178,688	42,693,371,333	27,521,432,150	668,685,384	2,719,949,339	48,767,137,127	1,932,603,355
健康福祉局	50,847,943,472				2,704,738,364	48,143,205,108	
鶴見	7,855,429,166	4,503,052,076	2,977,636,402	78,810,564	1,357,142	58,242,316	236,330,666
神奈川	4,108,692,232	2,375,705,127	1,537,953,222	30,729,031	890,188	37,500,529	125,914,135
西	2,288,330,809	1,321,898,008	830,320,194	11,547,760	549,553	18,339,029	105,676,265
中	12,942,130,271	7,082,881,746	5,466,662,264	23,155,923	1,276,722	60,560,263	307,593,353
南	8,419,846,291	4,861,953,956	3,225,309,307	60,334,962	1,527,535	77,231,494	193,489,037
港南	2,709,772,498	1,629,956,075	922,116,131	32,207,582	882,430	21,556,982	103,053,298
保土ヶ谷	3,710,752,875	2,284,543,343	1,252,243,204	42,060,059	1,052,590	42,933,420	87,920,259
旭	4,692,118,333	2,850,307,272	1,605,510,176	53,606,770	1,490,389	40,736,432	140,467,294
磯子	2,865,487,413	1,663,585,368	1,069,185,338	29,282,348	973,426	21,747,273	80,713,660
金沢	1,993,994,254	1,199,256,458	700,420,835	28,859,868	859,863	16,645,997	47,951,233
港北	3,698,246,505	2,098,269,728	1,451,826,748	32,803,074	764,042	33,621,799	80,961,114
緑	2,804,855,127	1,666,819,416	1,008,203,205	43,195,314	636,476	25,344,705	60,656,011
青葉	2,527,533,095	1,401,457,122	1,035,055,225	25,921,626	155,118	22,172,102	42,771,902
都筑	1,529,957,443	891,859,318	564,264,322	19,083,126	453,212	19,841,665	34,455,800
戸塚	3,446,497,947	2,098,040,423	1,172,999,101	45,238,089	410,340	36,245,584	93,564,410
栄	1,525,822,149	870,033,232	576,429,105	17,499,506	206,839	12,330,248	49,323,219
泉	2,887,405,052	1,803,737,516	961,499,049	35,095,234	509,603	30,133,973	56,429,677
瀬谷	3,448,363,756	2,090,015,149	1,163,798,322	59,254,548	1,215,507	48,748,208	85,332,022
区計	73,455,235,216	42,693,371,333	27,521,432,150	668,685,384	15,210,975	623,932,019	1,932,603,355

2 保護施設

生活保護法による保護施設は救護施設3か所、更生施設3か所、医療保護施設2か所で、その状況は次のとおりです。

(1) 生活保護法による保護施設の入所状況

(平成26年3月末現在)

	施設名	設置主体	所在地	定員	現在員	被保護者数
救護施設	横浜市浦舟園	横浜市	南区浦舟町3-46	100	96	96
	清明の郷	(福)横浜社会福祉協会	南区中村町5-315	190	190	190
	岡野福祉会館	(福)恩賜財団神奈川県同胞援護会	西区岡野2-15-6	130	138	137
更生施設	横浜市中心浩生館	横浜市	南区中村町3-211	68	59	59
	甲突寮	(福)幼年保護会	磯子区丸山1-19-20	50	28	28
	民衆館	(福)横浜愛隣会	南区睦町1-27	68	65	65
医療保護施設	済生会神奈川県病院	(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会	神奈川区富家町6-6	—	—	—
	済生会若草病院	(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会	金沢区平潟町12-1	—	—	—

3 法外援護事業

被保護者に対して市費による法律外援護として平成 25 年度は、次のとおり扶助しました。

(1) 被保護者援護費

(平成 25 年度) (金額単位：円)

項 目	人 員	金 額	内 容
日用品セット支給	349	204,845	緊急入院時日用品セット支給
肌 着 支 給	888	862,029	緊急入院時肌着支給
計		1,066,874	

(2) 民間保護施設

(平成 25 年度) (金額単位：円)

項 目	人 員	金 額	備 考
職員雇用費	指導員 60 看護師 26	37,654,928	指導員 1 人 月額 459,000 円 看護師 1 人 " 457,400 円
職員処遇費	—	9,306,950	
一般管理費	6,785	30,282,628	施設事務費の 3.0%
特別管理費	—	332,850	機械等保守管理費
県所管施設に対する負担	—	513,216	神奈川県、横浜市が互いの所管施設へ措置している入所者の法外分を調整
計		78,090,572	

※人員は年間延べ人数による。